

平成 21 年度障害学生修学支援のための教職員研修会 実施要項

1. 目的

学生支援担当者として、障害学生修学支援のために必要な障害者施策や関係法制度、障害理解、障害学生に関する支援業務等の基本的な知識及びスキルを修得することにより、教職員の能力の向上及び障害学生支援の充実に資することを目的とする。

2. 主催

独立行政法人 日本学生支援機構

3. 協力

文部科学省

4. 期 日

平成 21 年 12 月 9 日 (水) ～ 10 日 (木)

5. 会 場

国立オリンピック記念青少年総合センター (国際交流棟・センター棟)
(東京都渋谷区代々木神園町 3-1 電話: 03-3469-2525)

6. 日 程

別紙 2-1 「平成 21 年度障害学生修学支援のための教職員研修会 日程表」のとおり。

7. 定員及び参加資格

(1) 定員

約 200 名

(2) 参加資格

大学、短期大学及び高等専門学校において、障害学生修学支援に関する基本的な知識やスキルの修得を希望する教職員 (所属部署・役職・経験年数等の制限はありません。)

なお、参加申込は、各大学等につき 1 名となります。

※ 応募が定員を超える場合は、原則先着順として人数の調整をさせていただきます。また、希望する分科会については、第 2 希望の分科会になる場合もあります。あらかじめご了承ください。

※ 本研修会は、平成 20 年 12 月 10・11 日に実施した「平成 20 年度東京地区障害学生修学支援担当者研修会」のプログラムとほぼ同じ内容で実施いたします。

8. 研修内容

障害者施策や関係法制度、障害理解、障害学生に関する支援業務等の講義・体験実習・分科会を行ないます。詳細は別紙2-2「平成21年度障害学生修学支援のための教職員研修会プログラム内容」(別紙2-1の裏側)をご参照ください。

9. 参加申込み

(1) 方法

日本学生支援機構ホームページ (<http://www.jasso.go.jp>) の参加申込フォームの画面に必要事項を入力し、送信してください。詳細は別紙3-1「参加申込方法について」および別紙3-2「参加申込画面イメージ」をご参照ください。

なお、参加申込フォームの画面は10月26日(月)10時から11月16日(月)17時までの間、アップ(開設)します。

※一部分科会では、事例研究に伴い担当講師と参加者間で情報を共有するため、具体的な事例を記載する欄があります(記載は任意)。記載された事例については、事務局にて学校名や個人名等が特定できないように内容を一部改訂のうえ、当該分科会での利用及び報告書での記載に限定することとし、その他の目的には利用しません。

(2) 参加決定通知

参加決定通知は、11月末頃(予定)に、学長(校長)宛に送付します。

10. 経費

(1) 本研修会の参加費は無料とします。

(2) 参加旅費は、各機関もしくは参加者の負担とします。

オリンピック記念青少年総合センターの宿泊施設への宿泊申込みや斡旋は行っておりません。同センターの宿泊施設への宿泊を希望される場合は、次の電話番号へお願いいたします。そのときは「12/9~10の障害学生修学支援のための教職員研修会への参加に伴う宿泊希望」とおことわりのうえでお問い合わせください。

オリンピック記念青少年総合センター

宿泊他利用に関する問い合わせ電話番号 03-3469-2525 (休館日以外の9:00~15:00)

11. その他

(1) 本研修会の全日程を修了した者には、修了証書を交付します。

(2) 新型インフルエンザ感染防止の観点から、情報交換会は実施しません。